

合併公告

令和7年1月10日

債権者各位

東京都港区北青山三丁目5番10号
株式会社ヒロフ
代表取締役 中村 佳子

当社(以下「甲」といいます。)は、合併により株式会社ヒロコハヤシ(住所:東京都港区北青山三丁目5番10号)(以下「乙」といいます。)の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和7年3月1日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)株式会社ヒロフ

掲載紙	日刊工業新聞
掲載の日付	令和6年7月12日
掲載頁	6頁

(乙)株式会社ヒロコハヤシ

掲載紙	官報
掲載の日付	令和6年7月16日
掲載頁	98頁(号外第168号)

以上